

令和5年8月定例会

五島市教育委員会会議録

令和5年8月17日

五島市教育委員会

令和5年8月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月17日(木) 午後2時27分～午後3時13分
- 2 場 所 市役所3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育委員 山本 浅子
教育委員 道下 和之
教育委員 大島 眞由美
教育長 村上 富憲
- 4 欠席委員 教育委員 坂本 泰蔵
- 5 会議に出席した者の氏名
教育総務課長 濱崎 正己 学校教育課長 境目 直行
学校教育課課長補佐 塩竈 憲治 学校教育課係長 山田 英基
(合計／書記含め5名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後2時27分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が7月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

- ・7月27日、松浦市で第2回都市教育長協議会に出席しました。不登校対策の情報交換を行いました。それぞれいろいろ行なっていますが、特効薬はなくどの市も増加しているようです。長崎市や佐世保市では不登校特例校の検討を始めたようです。また、次年度長崎市で行われます全国都市教育長協議会について、準備などの話し合いも始まりました。翌日は高島海底遺跡の視察を行いました。
 - ・29日は長崎市にて「これからの離島留学検討委員会」に参加しました。壱岐の高校生事故の詳細な報告があり、二度と悲しい事案が起こらないよう、次回来月の初めに会議の提言をまとめるようになっております。
 - ・31日は県教委から2名来島し、校長への人事ヒアリングがありました。日程がうまくいかず11校の聞き取りを行い、残りは明日実施をする予定です。次年度4校が閉校するため、課題が様々出てくるようです。
 - ・4日に第4回教頭研修会を行いました。今回は5人の指導主事から、「明日からの取り組みに向けて」というテーマでそれぞれ担当する項目について、教育委員会の思いを、教頭先生方に語っていただきました。
 - ・8日は19人が参加し、中学生議会が開かれました。一般質問は追加質問を含めて、鋭い指摘をしておりました。市長からは教員の指導が行き届き、充実した中学生議会になったと、議会からはさわやかな気持ちになったというお褒めの言葉をいただきました。
 - ・9日の県民祈りの日の登校日は、台風6号接近のため、前々日から延期を決定いたしました。平和集会は各学校の実態に応じて都合の良い日に実施してもらう予定としています。同日開催予定の全教員対象の合同研修会も21日に延期になりました。
 - ・11日から16日までは学校閉庁日でした。夏休み充電宣言が実行できる良い機会となったのではないかと考えております。
- 以上で教育長報告を終わります。

何かご質問ご意見等はないでしょうか。

○ 議案審議

議案第 22 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価等について

教育長

議案第 22 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

濱崎課長

地方教育行政の組織および運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は教育長に委任された事務等について、毎年度、点検評価し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。なお点検評価を行うに当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、市では、委員 7 名から構成される教育振興協議会を設置し、審議を行っております。本年度は本日午前 10 時から協議会を開催し、委員の皆様からご意見をいただいております。それではまず報告書の構成についてご説明をいたします。

第 1 章 教育委員会および教育委員の活動について、第 2 章 教育委員会が管理または執行する事務、教育長に委任できない事務について、第 3 章 本市教育の主要施策として、第 3 期教育振興基本計画において、総合的、計画的に取り組む施策を点検評価項目としております。点検結果報告書は、教育振興基本計画における 7 つの視点からなる。28 の主要施策そして、その主要政策の具体的事業ごとに点検評価および活動内容等の記載を行っております。そして教育振興基本計画において目標設定している指標については、計画年度である令和元年度の数値、現状値として令和 4 年度の実績値、そして最終年度である令和 7 年度の目標値を示し、その進捗状況がわかるようにしております。なお点検評価の対象となる具体的事業数の数も多いため個別の説明は省略をさせていただきます。

参考までに今日午前中にありました教育振興協議会での委員の皆様から出されました意見をいくつかご紹介をしたいと思います。まず、「確かな学力の育成」項目で出た意見ですが、研究指定校による研究は、学校ごとに行われているが市としてテーマを絞って、全小学校中学校で分け、取り組んでみてはどうかというような意見がありました。それから、「幼保小連携」の項目での共通の子ども像を示し、幼保小で取り組んでことはとても良いこと、もっと強く連携してほしい。といった声がありました。それから「特別支援教育」に関する研修も、幼保一緒に取り組んでいるところを評価していただきました。それから「ふるさと教育」の項目の中で、学校

がなくなっても、地域の文化として行事が残っていることが嬉しいといった声がありました。あとはコミュニティスクールがそもそも何なのかというところで説明を求められました。それから公民館講座の生涯学習の講座から、自主的に勉強会に発展した事例や、学習成果の還元などの部分で、他世代交流が生まれた事例などをとじて自慢できる事例がなかったのかどうかというところの質問がありましたが、明確に回答することができなかつたので宿題として、後日回答することにいたしました。以上で説明終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

事前に配布しておりましたので、概要と本日午前中の会議の内容についてご報告させていただきました。

何か委員さんから質問と、ご意見等ないでしょうか。

それではこの件については承認をいただいて議会の方に提出をするというふうな形にしたいと思います。

議案第 23 号 五島市立小学校教科用図書の採択について

教育長

議案第 23 号「五島市立小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

五島市立小学校教科用図書の採択について、五島地区教科書採択協議会から報告がありましたので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第 21 条第 6 号の規定に基づき、承認を求めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

山田係長

(詳細の説明を行う)

教育委員

(質疑あり)

教育長

ただいまの説明で承認いただけますでしょうか。

全員委員

はい。

教育長

ではこの件は承認いただいたということにいたします。

議案 24 号 五島市教育委員の辞職について

教育長

次に、追加議案といたしまして議案第 24 号「五島市教育委員の辞職について」を議題といたします。説明をお願いします。

濱崎課長

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定に基づき、市長および教育委員会の同意が必要となっております。このたび坂本委員から、令和 5 年 10 月 19 日をもって辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、同法第 10 条の規定に基づき、教育委員会の同意を求めるものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長

皆さま、どうでしょうか。

全委員

はい。同意します。

教育長

それでは、この件は承認することにします。

○ その他

教育長

それではその他に入ります。まず教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

大島委員

今年度末で統合し、閉校になる学校の図書についてはどうなるのでしょうか。以前閉校した学校のものは雨漏りなどで傷んでしまったと聞いています。児童にあげるとか地域で使うとか予定がありますか。

境目課長

まず各学校で蔵書登録をしていますので統合先の学校へもっていくのが基本となります。持っていけないものもありますので地域の人や子どもたちに使ってもらおうということも考えています。

大島委員

市の財産だからいろいろと難しいのでしょうかでも有効活用してほしいです。

教育長

方法をいろいろと考えないといけないですね。

他にないでしょうか。

山本委員

統合の話が出ましたが、子どもたちの心の準備はできていっているのでしょうか。

境目課長

目だって問題が見えてきているところは今のところありません。その軽減のための交流が複数回実施されているところでもありますし、PTA 同士もそこに向けて動き出したりしております。今後も注意深く見守っていきたいと思います。

教育長

他にないでしょうか。

では次に教育総務課からお願いいたします。

濱崎課長

まず事業の実績、今後の予定です。

・実績としましては、小学生の交流宿泊体験事業 7 月 25 日から 27 日、奈留の宮の森公園の方でキャンプをしています。小学生 6 年生 32 名が参加をして、マグロの解体見学や千畳敷でのジオパーク学習やシーカヤック体験を行っております。そして来週から、中学生の国内体験学習事業ということで 3 泊 4 日大阪に中学 1 年生 20 名が参加をします。内容としては大阪城や万博パビリオン見学と、近畿大学との交流、なんばグランド花月で芸能鑑賞や五島出身者の企業訪問、東大阪の工場見学が予定されております。

・次に 9 月の定例市議会は 9 月 11 日開会、9 月 28 日閉会の予定です。

・次回の定例教育委員会は 9 月 29 日金曜日 15 時から第 2 委員会室を予定しております。以上です。

教育長

何か教育総務課に質問等ないでしょうか。

この小学生交流宿泊体験も熱中症もなく元気に過ごせました。

次に学校教育課お願いします。

境目課長

学校教育課からは、9 月の行事予定をお知らせします。

・1 日金曜日 2 学期の始業日ですが 8 月 25 が授業開始日ですので、ここから 2 学期というようなところで捉えています。

・4 日月曜日 校長会の 9 月定例会

・6 日水曜日 学力向上作戦会議

・7 日木曜日 生活指導委員会

・11 日月曜日 教頭研修会

・20 日水曜日 県主催の地区別人権教育研修会

・28 日木曜日 地区別教育長校長同研修会

・運動会につきましては記載のとおりとなっております。以上になります。

教育長

はい学校教育課関係で何かご質問等ございませんでしょうか。

次は各分室からの連絡をお願いいたします。

谷川課長補佐

9月には体育大会とスポーツ大会の予定が入っております。3支所分になります。奈留が小中高校と公民館の合同の体育大会ということです。以上です。

教育長

今説明しましたけども、何か質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会8月定例会を終了いたします。
(午後3時13分)